平成２６年（フ）第３２２４号
東京都渋谷区恵比寿西２丁目11―25―103
債務者　望月　　浩
1　決定年月日時　平成26年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠継　正勲
4　破産債権の届出期間　平成26年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月11日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３２３１号
千葉県野田市木野崎2624
債務者　新島　光枝
1　決定年月日時　平成26年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島　純子
4　破産債権の届出期間　平成26年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３２３２号
千葉県野田市木野崎2624
債務者　新島　　章
1　決定年月日時　平成26年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島　純子
4　破産債権の届出期間　平成26年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３２４０号
東京都杉並区桃井３丁目７－３―607
債務者　内山　孝一
1　決定年月日時　平成26年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大江　耕治
4　破産債権の届出期間　平成26年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年７月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３２５８号
千葉県印西市松崎944
債務者　花嶋　　実
1　決定年月日時　平成26年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相葉　和良
4　破産債権の届出期間　平成26年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年７月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３２６４号
神奈川県川崎市中原区等々力５―７　タマオペレーションセンター
債務者　葛野　義道
1　決定年月日時　平成26年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　行助
4　破産債権の届出期間　平成26年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３２８９号
神奈川県横須賀市久里浜２丁目16―８―103
債務者　飯田　　勝
1　決定年月日時　平成26年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　依田　公一
4　破産債権の届出期間　平成26年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月11日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３２９０号
神奈川県横須賀市津久井３丁目21―３―202
債務者　飯田　　肇
1　決定年月日時　平成26年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　依田　公一
4　破産債権の届出期間　平成26年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月11日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３３０７号
東京都稲城市矢野口1245―２　原島方
債務者　西　　正
1　決定年月日時　平成26年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　健二
4　破産債権の届出期間　平成26年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年７月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３３１１号
東京都練馬区東大泉３丁目１―17―505
債務者　野村秀雄こと　牟　　基弘
1　決定年月日時　平成26年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十嵐康之
4　破産債権の届出期間　平成26年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年７月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３３４３号
東京都東村山市萩山町５―６―16―203、住民票上の住所東京都品川区東品川２丁目５―６―1608
債務者　社本　勝二
1　決定年月日時　平成26年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋定　和宏
4　破産債権の届出期間　平成26年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年７月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３３７４号
東京都葛飾区鎌倉３丁目11―７
債務者　渡邉　幸声（旧姓畑本）
1　決定年月日時　平成26年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根本健一郎
4　破産債権の届出期間　平成26年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年７月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３３７７号
東京都葛飾区細田４丁目13―７
債務者　小川　浩也
1　決定年月日時　平成26年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橘高真佐美
4　破産債権の届出期間　平成26年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年７月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３３７８号
東京都葛飾区細田４丁目13―７
債務者　小川　美穂
1　決定年月日時　平成26年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橘高真佐美
4　破産債権の届出期間　平成26年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年７月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３４１４号
東京都武蔵野市桜堤１丁目２―12―1004
債務者　土井　和己
1　決定年月日時　平成26年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日野　修一
4　破産債権の届出期間　平成26年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月11日まで
東京地方裁判所民事第20部